

## 景観基本計画（素案）に関するパブリックコメント等の実施結果について

平成19年12月11日から平成20年1月11日まで、区のお知らせや区のホームページ等により、「墨田区景観基本計画（素案）」の内容について公表するとともに、広くご意見を募集しましたところ、たくさんの貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。また、平成20年1月16日から23日までに6回開催した説明会におきましても、区民の皆さまから貴重なご意見・ご提案をいただきました。今回いただいたご意見・ご提案の要旨並びに、区の方考え方を併せて公表するとともに、ご意見・ご提案をいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

### 1 パブリックコメントの実施概要

区民の皆さまからのご意見の募集は、墨田区のパブリックコメント手続きに係る基準に則って、下記のとおり実施しました。

#### (1) 意見募集期間

平成19年12月11日（火）から平成20年1月11日（金）まで

#### (2) 意見募集の周知方法

- 1) 平成19年12月11日号の区のお知らせに掲載
- 2) 上記(1)の期間において、墨田区景観基本計画（素案）を区のホームページに掲載するとともに、都市計画課窓口及び区民情報コーナーにおいて閲覧を実施
- 3) 「墨田区景観基本計画（素案）」の内容を区民の皆さまにお知らせするため、平成20年1月16日から23日までに説明会を6回開催

#### (3) 意見提出方法

郵送、ファックスまたは電子メール

#### (4) 意見提出先

都市計画部都市計画課

#### (5) 意見募集の結果

意見者数16名（意見数65件）

## 2 墨田区景観基本計画（素案）パブリックコメント等に対する区の考え方

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
1	観光地に見られる「ご当地マスコット」の提案をしたい。(墨田区の歴史的、情緒的要素と新タワーを象徴した近未来を融合させた万人に愛されるようなキャラクターをデザインしたい。)	「ご当地マスコット」の提案については、区が直接作成することは考えておりませんが、ご提案については事業者に伝えます。
2	空き地を区が買い取って、雨水井戸と休憩所をつくってもらえないか。	景観基本計画では、区における景観行政の指針として景観形成の基本的な考え方を示しており、区が土地を取得して何かを行うということではございません。 なお、景観基本計画では、景観エリアの「一般市街地ゾーン」における景観形成の方針で「近隣に親しまれる小公園や道路に膨らみを持たせたポケットパーク等のゆとりある空間を数多く創出するなど、まちの小さな目印や溜まり場の形成を図る。」としています。
3	本所吾妻橋駅前だけ放置自転車を撤去せず、業平橋や押上などは撤去しているのはおかしい。放置自転車は景観を損ない、視覚障害者にはとても危険である。	景観基本計画では、景観エリアの「駅前ゾーン」における景観形成の方針で「地下鉄出入口周辺には、ゆとりある歩行者空間、駐輪場等の確保を図る。」としています。 また、本所吾妻橋駅前の放置自転車の撤去については、東京都の歩道整備工事により駐輪場の使用ができないため、警告・撤去を一時見合わせていましたが、工事完了後は従来通り警告・撤去を再開しています。
4	本所吾妻橋駅に直結するエレベーターは計画だけなのか。区役所に一番近い駅がバリアフリーになっていないのは恥ずかしい。	東京都交通局においてエレベーターの設置に向けた検討や準備をしており、現在、下り線側のエレベーター設置予定場所の権利者と協議を進めていると聞いています。今後も東京都交通局に早期設置を働きかけていきます。

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
5	<p>新タワーを見に行ったら、実に面白かった、楽しかった。何回も行きたいと思わせなければならない。そこで、「宇宙空間が体験できる巨大な設備を作り、広場に行けばいつのまにか宇宙遊泳している。」というような経験をしたことがない、夢のようだと思わせる設備を科学者など色々な人を集めて意見をたたかわせてみてはどうか。</p>	<p>様々な方のご意見を参考にして、新タワーに来る観光客が区内を回遊し、楽しんでもらえるような観光まちづくりを進めてまいります。</p>
6	<p>水戸街道に街路樹を植えることで景観が変わり、街も人も落ち着く。</p>	<p>景観基本計画では、水戸街道等の幹線道路を景観軸における景観ネットワークと位置づけ、景観形成の方針で「ネットワークを形成する通りにおいては、中高木を中心とする緑化を推進し、季節に応じた花が咲く街路樹の配置などにより、四季を感じる通りとなるよう景観形成を図る。」としています。</p>
7	<p>曳舟川通りにも街路樹を増やし、新タワーまでつなげると上から見ても気持ちよさそうである。</p>	<p>景観基本計画では、曳舟川通りを景観軸におけるコミュニティ景観軸と位置づけ、景観形成の方針で「街路樹と大横川親水公園の緑、水との連続性を意識し、自然豊かな軸となる景観形成を図る。」としています。</p>
8	<p>周囲の住宅が見えないくらいに、新タワーの下をたくさん樹木で埋めてほしい。</p>	<p>新タワー周辺の街区開発及び道路、公園、北十間川等においては、樹木の配置、樹種の選定も含めて景観に配慮した安心・安全で環境と共生したもてなしの場としての公共空間づくりに取り組んでいきます。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
9	<p>区の南側地区について、特に「安心・安全・きれい・便利」などのキーワードが景観法上重要ではないかと思われる。</p>	<p>景観基本計画では、景観まちづくりの基本目標に「生活の場としての親しみとやすらぎのある景観まちづくり」を掲げ、防災性の向上やユニバーサルデザインへの配慮、緑の充実を図ることにより、「わがまち」への愛着を高め、安心・安いでより質の高い景観を形成していくとしています。「安心・安全・きれい・便利」などのキーワードは景観形成上重要であると考えられることから、景観エリアにおける一般市街地ゾーンの景観形成の方針に「安全・安心に配慮した景観形成の推進」として追加します。</p>
10	<p>大きな一方通行の道路は、夜間、人通りが少ない。</p>	<p>景観基本計画では、景観エリアにおける一般市街地ゾーンの景観形成の方針に「安全・安心に配慮した景観形成の推進」を追加し、安全に配慮する景観形成を推進するとします。</p>
11	<p>ごみの集積所の表示板が壊れたり汚れたりしている。</p>	<p>区内のごみ集積所の管理は、それを利用する区民の皆様に自主管理をお願いしており、集積所の看板等の破損・汚損は、発見次第、修繕及び交換を行いますので、お気づきの際は清掃事務所にご連絡をお願いします。また、各集積所でごみの分別状況の確認や指導を行っており、その際に看板等の破損・汚損の確認を行い、迅速な対応を行ってまいります。</p>
12	<p>自転車やオートバイ置き場（カラーコーンで表示する事は手段としてよいが、それがはたして海外からきた人がみればどう思うか）の表示方法の検討をしてほしい。</p>	<p>自転車駐輪場等は、常設以外に道路上などに臨時で設置している場所もあることから、カラーコーンなど簡易な物で仕切る場合もあります。これによって道路上に置かれる自転車等の整理をすることが可能となり、歩行者が安全に安心して道路を通行するためにも必要な物と考えております。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
13	歩道へのたばこのポイ捨てが行われているが、喫煙所が少なく、または集中しているのではないか。	区では「墨田区路上禁煙等禁止条例」を制定し、歩きタバコ・ポイ捨て禁止の努力義務を規定するとともに、区と区民、企業、駅、商店街の協力しあいながら喫煙者の意識啓発、喫煙マナーの向上を目指していくこととしております。
14	駐輪禁止やポイ捨て禁止の表示の仕方（景観上前掛けのような簡易的な表示設備）を検討してほしい。	公共サイン等のあり方を検討することを予定しており、そのなかで表示方法などについても検討していきたいと思っております。
15	公園から公園までの自転車道を確保してほしい。	主要な道路を自転車等で安全に通行ができるよう、自転車道等を整備することは重要なことと認識しておりますが、道路の幅員が決まっているため現状ではなかなか難しい状況です。
16	道路名の呼び名や公園名の表示内容を検討してほしい。	道路の愛称名は、地域の方々とも相談して名称を決め、起点と終点及び中間点などに区のデザインマニュアルに基づいた看板を設置し、大規模な公園については、公園範囲や現在地がわかる案内看板を整備していきます。
17	施設を充実すれば全体がよくなるというような景観基本計画になってはいないか。特に南側の地区は現在の基本計画と違う概念が必要かと思う。	景観基本計画では、景観まちづくりの基本目標に「区民等とともに考え、創成するすみだらしい景観まちづくり」を掲げ、協治（ガバナンス）の考え方にもとづき、区民、事業者、行政がそれぞれ主体的にまちと関係を持って、景観まちづくりを継続的に取り組んでいくとしております。

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
18	<p>堅川に緑を増やしてほしい。</p>	<p>景観基本計画では、堅川を景観軸における水と緑の景観軸（堅川軸）として位置づけ、景観形成の方針で「河川沿いの広場のしつらえや植栽の景観形成による、川を身近に意識できるような景観形成の促進」を掲げております。</p> <p>また、堅川については、耐震護岸整備により両岸に管理用通路を設ける予定であり、沿川の方々からのご意見やご理解を得ながら将来は遊歩道として整備していきたいと考えています。</p>
19	<p>立川周辺は、路上駐車が多く危険であるため、広い道路では片側だけでも歩道や路側帯を作るなどの歩道の整備をしてほしい。また、車からゴミを捨てる人も多く景観が好ましくない。</p>	<p>区では、歩道の設置が可能な道路については地元の方の協力を得ながら整備を進めていきます。また、道路にゴミを捨てることはマナー、モラルの問題ですが、残念ながら解消できていない状況であり、道路に限らず公共施設を利用する際のマナー向上を広く呼びかけていきます。</p>
20	<p>錦糸町の南北アクセスをJRと協力して、楽に移動できるようにしてほしい。</p>	<p>JRに対し、駅舎の貫通について要請を行ってきており、現状では難しいとのことですが、今後も引続き検討する必要があると考えています。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
21	<p>堅川沿いにある公園にゴミを捨てる人が多く、また、噴水として機能していないところがあり、そこを花壇にして植栽をしたらどうか。</p>	<p>ご意見にあった公園は、西堅川橋北詰にある緑児童遊園と思われませんが、噴水につきましては、冬季は寒々しいという住民の声があることにより、12月から3月までの期間は噴水を停止している状況にあります。また、稼動中は定期的に清掃作業を実施していますが、場所的に家庭ゴミ等を放置されていることが多いため、今後は年間を通して放置ゴミ等を処理していく方向で検討したいと考えております。</p> <p>なお、噴水の場所を花壇にするということにつきましては、現在のところ改修計画の予定はございませんが、将来的にこの周辺の改修計画等を検討する際の参考とさせていただきたいと考えています。</p>
22	<p>両国の南側は全体的に緑が少ない。新タワー周辺だけでなく区の最南部にもう少し目を向けてほしい。</p>	<p>景観基本計画では、景観エリアの「一般市街地ゾーン」における景観まちづくりの基本的方向で「街路樹、低木等によるうるおいある歩道整備」を掲げ、また、景観形成の方針では「近隣に親しまれる小公園や道路に膨らみを持たせたポケットパーク等のゆとりある空間を数多く創出するなど、まちの小さな目印や溜りの場の形成を図る。」としております。</p> <p>両国南側については、高さのある建物が立て込んでおり、特に地上部の緑を増やすことに難しさがありますが、区では一定規模の開発や建物の建替えの際に、一定面積の緑化を地上部及び屋上に設けるよう指導を行い、実際に緑化が行われています。また、屋上緑化や生垣の緑化に対する助成制度を設け、さらには緑化講習会を開催し、多くの方にまちの緑化推進の担い手になっていただくようにしています。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
23	景観基本計画において、区内に存在する公園は所管の違い（都立・区立）を超越して計画の中に取り入れる文言を挿入することで理解が深まるのではないか。	景観基本計画では、公園の所管（都立・区立）に拘らず分類していることを「現状把握と課題の整理」の中の「景観特性の設定の考え方」に追記します。
24	景観基本計画の文言において、専門・学術用語の意味について説明を付記すべきではないか。	景観基本計画では、専門・学術用語の意味については、その説明を別紙により作成することとします。
25	公園の中には歴史・民族施設として位置づけるべきものがあり、そのような公園は公園から除外してはどうか。	本所松坂町公園など、歴史公園として都市公園に位置づけており、公園から除外するという考えはありません。
26	公園の名称に相応する施設等の整備・充実を要する公園がある。	施設の老朽化に伴い全面的な改修工事が必要となった場合に、地域の方のご意見等を伺いながら、皆さんに愛されるような公園づくりを進めていきます。
27	銅像堀公園など存在が疑問視される公園がある。	区内にある公園全体で発生する資源ゴミや放置自転車の一時集積場所として一部を利用している実態がありますが、必要な施設であると考えます。
28	児童遊園に含めても問題のない小規模公園がある。	区内の公園は、比較的規模の大きな「公園」と規模の小さい「児童遊園」に分けていますが、名称が異なるだけで都市公園として同様の維持管理を行っています。区の「児童遊園」は児童福祉法に基づくものではなく、主に小さなお子さんが利用する公園としてつくられた都市公園法上の公園です。
29	隣接している公園の連結を実現したい公園がある。	大横川親水公園と橋詰等にある児童遊園との一体的な整備などが可能な公園については積極的に進めていきます。



No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
30	<p>「緑と花の学習園」について、区立公園の概要・特徴・植栽等と併せて常時閲覧・発信できる機能を有した施設を建造するなど同園の位置づけと改装を提案する。</p>	<p>区内の自然や環境については、今後、新タワーの建設と共に開設が予定される「環境ふれあい館（仮称）」において、展示をはじめ様々な情報発信を行うことを検討していますので、そのなかで区内の公園についての情報発信も検討していきます。</p> <p>「緑と花の学習園」については、区民が気軽に植物に親しみ、各種の園芸や緑化方法を学習できる拠点として、充実を図っていきます。</p>
31	<p>大横川及び壱川親水公園、双方の公園を連結・接続することで緑被率の向上が可能となる。</p>	<p>大横川及び壱川親水公園の連結・接続は、墨田区基本計画において、後期計画に位置づけられていますので、それに合わせて整備する予定です。</p>
32	<p>全区立公園を周回式公園にしてはどうか。</p>	<p>「墨田区公園マスタープラン」改定時に、参考意見とさせていただきたいと思えます。</p>
33	<p>区立公園の現状と特徴は、大規模公園と小規模公園が混在し、孤立の様相を呈している。</p>	<p>「墨田区公園マスタープラン」改定時に、参考意見とさせていただきたいと思えます。</p>
34	<p>区立公園の再整備はもとより、新規造成に当たっては、各町内に必ずある小規模公園より自転車を使用しても利用したい大規模公園の設置・造成を推進する方策が賢明と考える。</p>	<p>区立公園の整備については、大規模公園の設置・造成も必要ですが、同様に、幼い子供も利用できる身近な公園も必要と考えています。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
35	<p>新タワーが建設され、水辺環境の整備が進められようとしているが、川から街を見直すということから、ボートを活かした水辺環境を整備してみてはどうか。</p>	<p>東京都の「江東内部河川整備計画」によりますと、『江東内部河川は都市の中にある貴重なオープンスペースであり、自然環境にもなっているところから、舟運、ボート教育、散策路など多様に利用されている。また、地域住民からは水質改善や生き物とのふれあい等の要望が出されている。このようなことから、河川として、河川と公園の一体整備や、生態系に配慮した新たな自然環境の創出など、親水機能を高めた河川整備を実施する。』としています。ボートを活かした水辺環境整備のご意見につきましては、今後、東京都の江東内部河川整備の進捗状況にあわせて、関係機関と協議していきたいと考えています。</p>
36	<p>新タワーへの公共交通手段を確保してほしい。</p>	<p>観光まちづくり総合交通戦略に基づき、公共交通の利用促進に向けて、関係者と調整を図ってまいります。</p>
37	<p>景観基本計画にあるように、京成、東武を含めて現在の踏切の立体交差化が必要不可欠だと思う。</p>	<p>道路と平面交差する踏切は、踏切事故や地域交通の障害となるだけでなく、地域の活性化や防災性の向上からも踏切解消が求められており、現在、区では京成押上線の立体交差事業を進めているとともに、東武線においても立体化の検討を行っているところです。</p>
38	<p>道路が車で渋滞していると、住人の生活に支障をきたし、事故の多発に繋がりがねない。解決のためには、多くの車が集まるための道路と駐車場・駐輪場整備が不可欠である。</p>	<p>新タワー周辺の主要な道路について、区では電線地中化も含めた道路整備の検討をしております。駐車場については、「大規模開発交通マニュアル」に準じて、タワー街区における需要に応じた駐車場の設置を検討しています。また、駐輪場については、周辺開発とあわせて整備を行なっていきたいと考えています。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
39	<p>交通の妨げになっている現在の路上駐輪場を廃止し、地下駐輪場をつくるべきであると考えます。都営地下鉄の本所吾妻橋駅のエレベーター設置計画が出されており、単なる交通機関だけのものとせず、これを活用して本所吾妻橋駅及び押上・業平橋駅周辺の駐車・駐輪場対策へつなげるべきである。</p>	<p>駅周辺の駐輪場の整備は、放置自転車対策の重要な柱ですが、現実的には、土地の確保や地下における整備には経費等の面から難しいのが実情となっております。区では、再開発事業や鉄道高架化事業などの施設整備の中で用地の確保に努めております。</p>
40	<p>区内全域に存在する川のスーパー堤防化及びそれに伴う再開発を早急に進め、それと同時に電柱をなくし、電気・電話・上下水道を含めた共同溝の設置が望まれる。</p>	<p>区内全域に存在する川のスーパー堤防化については、様々な問題があり、長期的な視点をもって、国、都、関係機関とも調整を図りながら検討していく必要があると考えております。</p> <p>電線類地中化については、景観基本計画では、「新しいまちづくりと連動した景観の創造が求められる。」というなかでの課題としており、今後、国、都等の関係機関や事業者等と調整を図りながら、墨田区の景観まちづくりの実現を目指すこととしており、桜橋通りや言問通り等では電線類地中化が予定されています。</p>
41	<p>首都高速6号線を地下化することにより、騒音の緩和、排気ガスの浄化につながる。また、地下化した場合、地上は公園と遊歩道とすることを提案する。</p>	<p>首都高速道路6号線の地下化を実現するためには、広域的な道路ネットワークの問題、構造上の問題など様々な問題があり、本区だけで解決できることなく、長期的な視点をもって、国、都、関係機関とも調整を図りながら進めていかなければならないと考えておりますが、その際には、いただきました提案の趣旨を活かして検討を行っていきたいと思います。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
42	区内全域を、動物をも含めて大小便・ポイ捨て禁止・罰金地区にすべきである。	区では「墨田区路上禁煙等禁止条例」を制定し、歩きタバコ・ポイ捨て禁止の努力義務を規定するとともに、区と区民、企業、駅、商店街の協力しあいながら喫煙者の意識啓発、喫煙マナーの向上を目指していくこととしております。また、路上禁煙等禁止条例は取締りを行い、過料を徴収することも可能ですが、当面は、マナーの向上を粘り強く継続していく必要があると考えております。
43	公共施設の私物化や許可を得ていないテントの設営や就寝を禁止すべきである。	公園や道路等の公共施設を私物化し、テント等を設置することは一切禁止しています。テント等を設置している者に対し、区では東京都等と協力して自立を支援し、公共施設から退去するよう指導しております。
44	誰にでもわかりやすいデザインの道路標示・トイレ・ゴミ箱・休憩所、飲食店など標示をめざしてほしい。	公共サイン等のあり方を検討することを予定しており、そのなかで検討したいと思います。
45	墨田区へのアクセスとして、東武、京成、東京メトロ、都営、JRと入り組んだ現在の交通機関への相互改札、あるいは誰にでもわかる誘導通路の建設を望む。	区内の駅間をつなぐ誘導通路の建設を直ちに実現するのは困難で、将来の課題と考えています。新タワー開業に伴い、増大する観光客に対応できるような誘導策について関係者に申し入れます。
46	新タワーは何百年もシンボルとして生き続け、タワーがなすべき仕事は自力でこなせるとして、例えば、墨田区に必要な電力をタワー自身が作り出せるというような能力を備えてほしい。	新タワーは、民間事業者が建設するものであり、事業者からは、新タワーの構造は地震等の震災などに対し、十分対応できる構造であると伺っております。また、新タワーは電波塔であり、これを活用して電力を作り出すことは困難と思われれます。

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
47	<p>新タワーは、インフラの問題だけでなく、国や東京都からの援助、区民やボランティアの協力、既得権や利益を超えた警備・ごみ処理、犯罪や災害に対する幅広い分野からの協力が必要で、それらが結集することで国際都市は成り立っていくのであろうと思う。</p>	<p>新タワーの建設に関連するご意見とされますので、これを建設する民間事業者に伝えます。</p>
48	<p>行政は、周到な計画の下に決定は早めに、そして権限をもって計画外の乱開発には規制をかけ、業者任せにせず監視する義務がある。最終的には、新タワーの計画に、金銭あるいは労働力として協力した人の名前を残すことで、携わる人の自覚と責任が強まる。</p>	<p>区では、開発指導要綱等により、開発に対する指導、誘導を行っております。新タワーの建設は、民間事業者が建設する電波塔ですので、ご意見は事業者に伝えます。</p>
49	<p>モラルと自覚のない業者には、新タワーの計画に携わってもらいたくない。</p>	<p>新タワーの建設は、民間事業者が建設する電波塔ですので、ご意見は事業者に伝えます。</p>
50	<p>電力設備の維持・構築等について、関係する行政諸機関の協力をもらいながら、計画的に行っているが、景観基本計画において規制の方向や内容について配慮をお願いし、電線類の地中化については、国レベルで策定された「無電柱化推進検討会議」の合意に基づき実施していることから、これらとの整合についても配慮をお願いします。</p>	<p>電線類地中化については、景観基本計画では、「新しいまちづくりと連動した景観の創造が求められる。」というなかでの課題としており、今後、国、都等の関係機関や事業者等と調整を図りながら、墨田区の景観まちづくりの実現を目指すこととしており、桜橋通りや言問通り等では電線類地中化が予定されています。</p>

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
51	隣接区との境界を流れる河川の水辺には、必ず桜の木を植樹して「桜の名所」としてPRしてはどうか。	<p>景観基本計画では、区の周囲や区内の河川について、水と緑を大切にしたい個性ある景観を形成していくことを「景観まちづくりの基本目標」に掲げており、墨堤の桜などは景観形成上の重要な資源としています。しかし、必ず桜の木を植樹するかどうかについては、地域の特性に応じた樹種があると考えられますので、地域ごとに検討していくことが必要ではないかと考えます。</p> <p>なお、川沿いの桜は、隅田川の桜並木のほかに、旧中川の桜並木があります。旧中川の桜は、平成15年に地域の方とともに植樹したもので、今後も旧中川の堤防整備にあわせて地域の皆さんと協働して整備を進めていきたいと考えています。</p>
52	現在ある公園等には、桜の木を植樹することを規定してはどうか。	公園を前面改修する際の植樹については、地域の方のご意見を伺いながら進めていきます。
53	再開発中の曳舟駅周辺にできると思われる公園及び曳舟川通りの街路樹を桜の木に統一してはどうか。	樹木の選定につきましては、地域の方のご意見を伺いながら進めていきます。また、桜の木は、横方向に大きく広がる木のため、植樹するには大きなスペースを必要としますので、曳舟川通りに桜を植えるのは難しい状況です。
54	新タワーからの眺望を桜の木及びその他の樹木を植樹して、緑地帯を多く創ってはどうか。	新タワーから眺められる景観の創出を踏まえ、美しい一体性のある市街地景観を形成することを景観まちづくりの基本方針で掲げており、道路や地域の景観まちづくりの中で検討して行くことになると思います。
55	新タワー完成後の観光誘致作戦として、浅草駅より1日何往復かの「SL」の運転を試みてはどうか。	現時点では、浅草駅からのSLの運転は難しいと考えられますが、ご意見は鉄道事業者に伝えます。

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
56	再開発の中心部である曳舟駅の建設を楽しみにしており、夢のある立派な駅を創ってほしい。	曳舟駅周辺では、京成押上線の立体化事業とともに再開発事業や道路などの整備も進められており、こうした新たな街並みにふさわしい駅にしていくためにも、周辺の開発と連携を図って行きたいと考えています。
57	景観のイメージとして、家の中から、あるいは家の外に出て空を見上げれば、広くきれいな空が見えることの実現が期待される。	景観基本計画では、「景観まちづくりの基本目標」のなかで、「生活の場としての親しみとやすらぎのある景観まちづくり」を掲げており、季節を感じるようなおいとやすらぎのある景観形成の継承や防災性の向上、ユニバーサルデザインへの配慮、緑の充実を図るなどして、安心・安全でより質の高い景観を形成していくとしています。なお、「安全・清潔」ということは、景観形成上重要であると考えられることから、景観エリアにおける一般市街地ゾーンの景観形成の方針に「安全・安心に配慮した景観形成の推進」を追加します。
58	景観のイメージとして、玄関を出れば、あるいは周辺を歩けば四季を問わず、美しい緑が目に入ることの実現が期待される。	
59	景観のイメージとして、歩道は広く安全で清潔であり、雨が降っても水溜りのない美しい歩道が続くことの実現が期待される。	
60	景観のイメージとして、隅田川、北十間川、横十間川の側道から綺麗な水の流れが見えることの実現が期待される。	景観基本計画では、隅田川、北十間川、横十間川を「水と緑の景観軸」と位置づけ、基本的方向で、隅田川は河川とまち・人をつなげ、広がり連続性のある河川景観を形成し、北十間川、横十間川は魅力的な親水空間の創出と観光交流を促す景観まちづくりを目指しています。
61	墨田区は緑被率が低いことから、落葉街路樹を常緑樹に変更し、電柱の地中化を早急に進め、その跡地に常緑街路樹を植栽する。	区内の街路樹は、夏は木陰を確保することができ、冬は日が当たるように落葉樹が多く植えられています。新たに街路樹を植える場合には、地域の方とも相談しながら進めてまいります。

No	区民の意見・提案要旨	意見・提案に対する区の考え方
62	<p>景観まちづくりの推進方策のためには、区行政の役割がもっとも重要であり、区が東京都や東京電力などに強く働きかけ、区民全員に関連する「区全域を対象にした景観改善」に注力する計画とその実現を望む。</p>	<p>景観基本計画では、景観まちづくりの推進にあたっては、景観法に基づく景観地区の指定など諸施策の活用を図るとともに、都市計画マスタープランに基づくまちづくり施策との連携、さらに墨田区にふさわしい制度の工夫などにより、協治（ガバナンス）によるまちづくりの理念のもと、一体となって取り組むとしています。</p>
63	<p>景観基本計画には、パースなどを入れて区民にわかりやすく、目に見える表現としてほしい。</p>	<p>景観基本計画では、できるかぎり写真やイラストなどを入れて、ビジュアル的にわかりやすくします。</p>
64	<p>浅草通りだが、商店街がなくなりマンションばかりの面白くない通りとなっている。</p>	<p>景観基本計画では、区内をネットワークする主要な道路を景観軸における景観ネットワークと位置づけ、景観形成の方針で「商店街における個性ある街並み形成の誘導」を掲げ、景観まちづくりを進めるとしています。</p>
65	<p>景観構造図のなかで「新タワーへの眺望軸」だが、新タワーのある方向に矢印が向いていない。</p>	<p>景観基本計画では、「新タワーへの眺望軸」として道路や川がある位置を矢印で示していますが、道路や川から新タワーの眺望ができる方向に改めます。</p>